

# トップアスリートにおける強化活動拠点の在り方について

---

(検討状況報告)

平成 28 年 8 月

「トップアスリートの強化活動拠点の在り方についての調査研究」に関する有識者会議

## 目 次

I. はじめに .....	1
「トップアスリーの強化活動拠点の在り方についての調査研究」 (検討状況報告)【概要】 .....	2
II. 国内調査 .....	3
III. 国外調査 .....	9
IV. 我が国のトップアスリートにおける強化活動拠点の 在り方の方向性 .....	19
V. 今後の検討課題 .....	24
VI. 総括 .....	27
参考資料 .....	28

## I. はじめに

- 文部科学省においては、平成 26 年 5 月に「トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方についての調査研究」に関する有識者会議を設置し、平成 27 年 1 月に「トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方について～オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築に向けて～」の最終報告（以下「最終報告」という）を取りまとめた。
  
- この最終報告では、冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングの強化活動拠点の在り方について、「冬季競技等については、それぞれ競技会場の自然環境への適応が求められるという特性があるため、日本国内での強化拠点の設置になじまないと思われる競技種別もあるという課題や、単独競技のみで拠点が形成されているため、競技横断的なコミュニケーションや連携等が困難であるとともに、科学的な研究活動の機能等が不足しているという課題がある。また、施設設置者と競技団体との連携不足や、高地トレーニングについては多くの競技の強化活動に取り入れられるよう機能強化を図る必要があるなど、多くの課題がある。」「これらの多くの課題を解決するためには、諸外国の状況等も参考にしながら、設置形態に応じた役割や必要となる機能、具体的な連携方策など、様々な観点から更に効果的・効率的な拠点的在り方について引き続き検討していく必要がある。」と提言されたところである。
  
- このため、平成 27 年度においては、最終報告において提言された上記内容について、我が国のトップアスリートにおける強化活動拠点全体の在り方を見据えつつ、冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングにおける強化活動拠点の在り方に関する具体的な課題等について、諸外国の状況を把握・分析するための委託調査研究を行うとともに、「トップアスリートの強化活動拠点の在り方についての調査研究」に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置し、検討を重ねてきたところであり、このたび、検討状況を取りまとめたものである。

# 「トップアスリートの強化活動拠点の在り方についての調査研究」(検討状況報告)【概要】

## 平成28年8月

### <これまでの状況>

■トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方について〔有識者会議 最終報告〔抜粋〕(文部科学省／平成27年1月)〕

#### 【課題点】

- 冬季競技等については、それぞれ競技会場の自然環境への適応が求められるという特性があるため、日本国内での強化拠点の設置になじまないと思われる競技種別もあるという課題や、単独競技のみで拠点が形成されているため、競技横断的なコミュニケーションや連携等が困難であるとともに、科学的な研究活動の機能等が不足しているという課題がある。また、施設設置者と競技団体との連携不足や、高地トレーニングについては多くの競技の強化活動に取り入れられるよう機能強化を図る必要があるなど、多くの課題がある。

#### 【今後の方向性】

- 多くの課題を解決するためには、諸外国の状況等も参考にしながら、設置形態に応じた役割や必要となる機能、具体的な連携方策など、様々な観点から更に効果的・効率的な拠点の在り方について引き続き検討していく必要がある。

### <検討状況報告>

#### 国内調査から得られた主な論点

- タレント発掘・ジュニア育成への活用
- 「理念・ビジョン・ミッション」の明示
- 「強み」をより生かす運営
- 拠点の高度化に向けたネットワークの在り方
- ハード、ソフト・ヒューマン機能の連携
- 高地トレーニングの活用・促進の在り方
- 国内拠点を活用できない時期のトレーニング環境の確保

#### 国外調査から得られた主な特徴

- 競技団体による拠点選定基準
- 一貫性と統一性の担保～強化拠点としての基準や役割・責任の明確化～
- パートナースhip～資源供給及び活用の効率化～
- アスリート育成～アスリートのデュアルキャリア支援～
- 人材育成～スタッフ育成～
- 国際競技大会・合宿の誘致・開催を通じた相乗効果の創出
- オリンピック・パラリンピック競技の共同利用
- エリートスポーツの拠点と地域・コミュニティへの還元
- 効果的な空間のデザイン
- 持続的な財源確保に向けた工夫

### 我が国のトップアスリートにおける強化活動拠点の全体像(イメージ)

#### 屋内系競技拠点(中核拠点)

- オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化
- 「ハイパフォーマンスセンター」の構築
- NTCの拡充
- 「ハイパフォーマンススポーツエリア」の構築

等

#### 集約が可能な競技拠点

- ヒューマン機能の安定性や、革新性を生み出す文化を醸成するマネジメント・システムを構築することが可能
- 単なる拠点施設の複合体ではなく、競技を中継するハブ機能等を存在させることが重要
- 屋外系競技のみならず、従来の拠点設置の考え方に留まることなく、あらゆる可能性の中で集約化を検討

等

#### 集約が困難な競技拠点

- 既存施設の高機能化にあたっては、単にハード機能を独立して捉えるのではなく、スポーツ医・科学、情報機能や、ソフト・ヒューマン機能の強化をセットで考えることが重要
- センター・オブ・エクセレンスとして、人と情報が継続的に集まるシステムを構築することが重要

等

#### 海外拠点

- 国際競技大会直前におけるハイパフォーマンスサポートを実現するため、複数競技が利用可能な海外拠点を構築
- 複数競技が利用可能な高レベルのトレーニングの実現、夏季競技と冬季競技の分散化、高地トレーニングについても設置要件として検討
- 国際連携体制をより積極的に構築するなど戦略的な取り組みの検討が必要

等

#### 高地トレーニング拠点

- 高地トレーニングの有効性や導入方法等に関わる研究知見を現場に繋いでトレーニング方法等の選択肢を増やすためのコミュニケーションが重要
- 競技横断的に利用可能なガイドラインの策定
- 中核拠点や大学等との連携
- サポート体制の充実

等

- ◆ 各拠点を「一体のネットワーク」として捉えた新たな「NTCシステム」の上でデザインすることが重要
- ◆ NTCの拡充計画が進められている状況などを踏まえると、新たなハード整備については中長期的な検討が必要

## Ⅱ. 国内調査

- 国内におけるトップアスリートの強化活動拠点の現状や実態等を把握することを目的として、独立行政法人日本スポーツ振興センターに対し調査研究を委託（以下「JSC 委託調査研究」という。）し、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点（以下「NTC 競技別強化拠点」という。）〔27施設（平成 27 年 11 月現在の指定施設）〕を対象に、アンケート調査を実施した。その概要は、以下のとおりである。

### 1. 調査概要

#### (1) 目的

NTC 競技別強化拠点の現状を調査し、我が国における冬季競技等の強化活動拠点の在り方等を検討するための基礎資料として活用することを目的とした。

#### (2) 対象

NTC 競技別強化拠点の指定施設 27 施設

#### (3) 方法

郵送調査法による質問紙調査を実施  
一部施設には、Eメールにより質問紙の電子ファイルを送付  
回答内容に応じ、Eメール及び電話による内容確認を実施

#### (4) 期間

平成 27 年 11 月～平成 28 年 1 月

#### (5) 回答率

100%（調査対象の 27 施設全てから回答）

### 2. 調査結果の概要

#### (1) 利用者の状況

- ① 利用者カテゴリー別の利用日数の割合は、「実業団、大学、高校強豪チーム等」が 33%と最も多く、次いで「オリンピック・パラリンピック・世界選手権大会等出場レベル」（26%）、「アスリート以外の一般利用者」（23%）であった。  
「年代別世界選手権等出場レベル」及び「その他アスリート（タレント発掘・育成事業ジュニアアスリート等）」はいずれも 9%であった。
- ② また、利用者カテゴリー別の延べ人数の割合は、「実業団、大学、高校強豪チーム等」が 65%と最も多く、次いで「オリンピック・パラリンピック・世界選手権大会等出場レベル」（17%）、「その他アスリート（タレント発掘・育成事業ジュニアアスリート等）」（14%）であった。  
「年代別世界選手権大会等出場レベル」は 4%であった。

**(2) 国際競技力向上に関する各機能の実施状況**

- 実施割合が「高」と回答された機能は、「競技トレーニング」が 85% (23 施設) と最も多く、次いで「競技会」(59%、16 施設)、「ストレンクス&コンディショニング」、「ミーティング」、「スタッフ間のコミュニケーション」、「器具・用具のメンテナンス」(いずれも 41%、11 施設)であった。

**(3) 理念・ビジョン・ミッションの設定及びその公開状況**

- いずれかを「あり」と答えたのが 85% (23 施設)、「なし」は 15% (4 施設)であった。一方で、それを施設掲示やウェブサイト掲載等で公開しているのは 26% (7 施設)であった。

**(4) SWOT〔NTC 競技別強化拠点としての役割・機能の発揮における現在の「強み(Strengths)」、「弱み(Weaknesses)」、「機会(Opportunity)」、「脅威(Threat)」〕に対する認識状況**

- 「強み(S)」については「国際基準を満たした施設」(13 施設)、「国内随一の施設設備」(5 施設)など、「弱み(W)」については「医科学スタッフの不足・非常駐」(11 施設)、「施設の老朽化・機器不足」(7 施設)などが多く挙げられた。一方で「機会(O)」については「NFによる活用」(9 施設)が最も多く、「脅威(T)」については「他施設の台頭による使用減」(6 施設)が比較的多かった。

**(5) 連携・ネットワークの状況**

- ① 中央競技団体：「事務局」と答えたのが 16 施設で最も多く、次いで「ナショナルコーチ・専任コーチ」、「代表チーム監督・ヘッドコーチ」の各 14 施設であった。
- ② 都道府県内：「あり」と答えたのが 63% (17 施設)、「なし」は 37% (10 施設)であった。「あり」の主な連携先は、「地方公共団体(スポーツ、観光等)」、「都道府県競技団体」、「地域スポーツ医科学センター」、「医療機関」、「大学」、「宿泊施設」などが挙げられた。
- ③ 国内：「あり」と答えたのが 52% (14 施設)、「なし」は 48% (13 施設)であった。「あり」の主な連携先は、「国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。）」、「他の高所トレーニング施設」、「都道府県外の大学」などが挙げられた。
- ④ 国外：「あり」と答えたのが 7% (2 施設)、「なし」は 93% (25 施設)であった。ただし、「あり」のうち 1 件は「他国と中央競技団体(以下「NF」という。)間の強化指導に関する契約の締結」であったため、実質的には自転車競技拠点施設における「国際競技団体(以下「IF」という。)のアジア地域トレーニングセンターとしての指定による連携」のみであった。

### 3. 国内調査から得られた主な論点

#### (1) タレント発掘・ジュニア育成への活用

- ① 総じてみると、利用日数及び利用延べ人数ともに「実業団、大学、高校強豪チーム等」の利用が最も多い。これは競技スポーツの裾野、すなわち「基盤的な育成」に対する利用機会が開かれていることを意味している。一方で「年代別世界選手権等出場レベル」及び「その他アスリート（タレント発掘・育成事業ジュニアアスリート等）」の利用が比較的少なく、競技団体の育成・強化戦略プランに基づく「戦略的な育成」のための利用の想定が十分ではない可能性がある。
- ② 今回調査対象となった当該拠点が「戦略的な育成拠点であるべきか」という議論は別として、有望アスリートの育成を効果的・効率的に実施していく上では、トップアスリートと同じ拠点を有効に活用することが重要と言える。

#### (2) 「理念・ビジョン・ミッション」の明示

- ① 8割強の拠点施設が「理念・ビジョン・ミッション」を持っていることは評価できる。一方で、3割弱の施設しかそれを運営者が外部者の目に触れるように公開していない。また、拠点運営に関する目標設定については7割、自己評価については8割弱の施設が行っていない。
- ② 国の政策の一環として拠点指定を受けていること、国費による事業費が投資されていること、また、国費により強化・育成されているアスリートが利用する指定施設であることから、その取組みが広く国民に対して開示されることは重要であると考えられる。

#### (3) 「強み」をより生かす運営

- ① SWOT分析〔強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunity）、脅威（Threat）〕では、約半数（13）の施設が「国際基準を満たした施設」であることが自拠点の「強み」として回答している。一方で、国外との連携を行っているとは回答した拠点は2施設のみであった。
- ② 国際基準を満たしているということは、当該拠点を活用した国際的な競技大会やトレーニングキャンプなどを実施することができるポテンシャル（潜在力）を有していると言い換えることができる。自転車競技拠点のIF指定のように、「強み」をより生かす運営が求められる。

#### (4) 拠点の高度化に向けたネットワークの在り方

- ① 27施設の競技別強化拠点のうち、63%の施設が同一都道府県内の関係施設・機関等との連携・ネットワークを有している。また、52%の施設が国内の関係施設・機関等との連携・ネットワークを有している。

- ② 一方で、その多くの連携・ネットワークは単一施設・機関との単線型のネットワークであるとみられ、ハブセンターとして複数の関連資源を繋ぎ合わず等の「ビジネス・コオペレーション（事業協力関係の構築）」を図るための推進力にはなりづらい構造にあると考えられる。

#### **(5) ハード、ソフト・ヒューマン機能の連携**

- ① 競技トレーニングは85%の施設で「実施状況が高い」と認識され、競技会についても59%の施設で「実施状況が高い」と認識されている。しかしながら、例えば、リカバリーの実施については26%の施設が「実施なし」という状況である。
- ② その背景として、約4割にあたる11の施設が医・科学スタッフの不足、2施設がマネジメントスタッフの不足を弱みとして認識していることがあげられる。ハード機能を最大限に生かすためのソフト・ヒューマン機能の整備方策やその連携に課題があると考えられるとともに、その在り方に対する文化的視点も重要と言える。

#### **(6) 高地トレーニングの活用・促進の在り方**

- ① 全国2カ所に設置されている高地トレーニング施設のオリンピック・パラリンピック・世界選手権出場レベルの競技者による利用状況は、年間延べ6日間、延べ114人の利用実績という状況であり、実業団、大学、高校の利用が大半を占めている状況である。また、利用期間についても、7月、8月の夏季休暇期間に集中している。
- ② 高地トレーニングについては、パフォーマンス向上への有用性が明らかになっていることを踏まえ、利用者の属性、利用時期に大きな偏りがある我が国のNTC競技別強化拠点の高地トレーニング施設については、競技団体等への調査を通じて、この状況の背景や理由を正しく理解した上で、施設の充実や「日本版高地トレーニングガイドライン」などの標準マニュアルの整備も視野に入れ、新たな方策を検討する必要があるため、継続的な調査・検討が求められる。

#### **(7) 国内拠点を活用できない時期のトレーニング環境の確保**

- ① 冬季競技施設のうち、ハイパフォーマンス・アスリートが年間を通じて利用できない施設もあることは、当該施設の物理的・環境的制約によるものと考えられるが、ハイパフォーマンス・アスリートは年間を通じて高頻度かつ高強度なトレーニングが必要であるため、本来は年間を通じたNTC競技別強化拠点の在り方の検討が必要と言える。
- ② その検討には、競技団体への調査も踏まえたより詳細な実態の把握が不可欠であるが、その中で国内に限らず海外拠点の活用も含めた適切な拠点活用の方策を検討する必要があると考えられる。



### Ⅲ. 国外調査

- 諸外国における強化活動拠点についても、JSC 委託調査研究において、その現状や実態の把握を行った。その概要は、以下のとおりである。

#### 1. 調査概要

##### (1) 目的

諸外国におけるトップアスリートの強化・研究活動拠点の取り組みについて調査を行い、我が国における冬季競技等の強化活動拠点の在り方に対する知見を得ることを目的とした。

##### (2) 調査対象

国外調査では、まず、オリンピック・パラリンピックのメダル獲得上位国を中心に、先行調査を通して我が国のスポーツシステムに対する知見の活用可能性等を精査。

その上で、特に革新的なトップアスリートの強化・研究活動拠点システムの構築に取り組んでいる 11 カ国の政府関係機関に打診し調整を図った結果、受け入れに承諾のあった 6 カ国（カナダ、スペイン、ドイツ、フィンランド、オーストラリア、イギリス）28 拠点を調査対象国及び調査対象先として選定し、特に、競技別強化拠点を中心に調査を実施。

##### (3) 方法

共通の調査項目に基づくインタビュー調査を実施

##### (4) 調査期間

平成 28 年 1 月～3 月

#### 2. 国外調査から得られた主な特徴

##### (1) 競技団体による拠点選定基準

- ① 強化・育成の主体は競技団体であり、競技団体の強化戦略に基づく拠点の選定が行われている。
- ② 強化拠点の考え方には、各競技に一つの競技別強化拠点を指定するというだけでなく、アスリート育成パスウェイにおける発掘から育成・強化の段階ごとに拠点を指定するという方策もある。【カナダ、オーストラリア、ドイツ】
- ③ 競技団体の拠点選定の要件には、「アスリートの居住区」、「コーチの居住区」、「国際規格のコース（大会と同等のもの）」、「気候条件」、「主拠点から副拠点までの距離」などが挙げられる。どの要件が優先されるかは競技団体によって異なるが、重要なことは、それが競技団体の強化戦略策定の一環として拠点選定要件の優先順位が検討され、要件が整理された上で拠点が指定されていることである。

## (2) 一貫性と統一性の担保 ～強化拠点としての基準や役割・責任の明確化～

- ① 競技団体の強化・育成に対して、拠点がどのような役割を担うのか、何に対する責任を分担するのかを明確にすることが、強化に対する拠点の一貫性や統一性を担保する上では重要である。
- ② ドイツのオリンピックトレーニングセンター（以下「OTC」という。）では、以下の項目について責任を持つことを明示している。
  - ナショナルレベルアスリートのサポートを行うこと。
  - スポーツ医・科学、情報サポート及びライフスタイルサポートを提供すること。
  - 基礎的なサポートと競技に特化したサポートを実施すること。
  - エリートスポーツのサポートについて開発すること。以上の項目に基づき、ドイツオリンピックスポーツ連盟（DOSB）、NF、強化拠点間で「Cooperation Agreement」（協定）を締結している。
- ③ イギリス・スポーツ研究所（EIS）は、それぞれの拠点においてあくまでも建物のテナントとして入居しており、建物の施設所有者や施設管理団体は、大学や公共団体、一般企業等様々である。このため、EISとして統一性のあるオペレーションの実施やサポートのための柔軟な施設利用の実現に当たっては、苦慮する部分も多い。これを解決するため、現在、UK Sportと連携しながら『エリートトレーニングセンター基本理念（Elite Training Centres Guiding Principles）』の策定に取り組んでいる。将来的には、各EIS拠点の施設管理側からの同意署名をもらうことを視野に入れてワークショップ等を実施し、施設所有者や施設管理担当者と基本理念の内容について協議する場を設けている。
- ④ 競技団体によっては、強化拠点の選定にあたって財政面も重要な要素となり得る。交通の便やトレーニング環境などが選手にとって理想の場所ではなくても、NFの経済的な理由に左右されて選ばれた強化拠点もある（英国柔道、車椅子バスケットボール等）。EISの観点から言えば、当然ハブ拠点やパートナー拠点、もしくはその近郊で活動してもらえれば、高いクオリティのサポートを提供でき、理想である。遠隔地を拠点としている競技をEIS拠点に移転できる可能性を探りつつ、基本理念の制定に向けてUK Sportを交えながら施設所有者等と調整を行っている。
- ⑤ アメリカオリンピック委員会（USOC）は、強化拠点となる施設や設備、オペレーション、サービス提供等で満たすべき要件や基準をガイドラインとして明確に示しており、EISにも同様の動きがある。国内に複数箇所ある強化拠点間で、トップアスリートの競技力向上のためのトレーニング環境の質を担保している。
- ⑥ フィンランドのように、各競技別強化拠点に異なる重点施策を与え、

それに対して予算を付与するアプローチは、各拠点の独自性を高めながら国全体として効率的に強化資源の開発を推進することができる特徴的な方策である。例えば、パユラハティ（Pajulahti）は、フィンランドオリンピック委員会から指定された6つのナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）の一つであるが、文化教育省より当該NTCの重点施策（Special Task）として、「パラリンピックスポーツ支援」と「エンデュランススポーツ支援」が定められている。同様にヴィエルマキ（Vierumäki）には、「コーチング開発」と「教育」の重点施策が定められており、それぞれNTCをハブとして連携可能な資源の「素地としての強み」を活かしながら発展可能な施策が定められているため、政策側と各アクターのウィン・ウィンが成立する。

- ⑦ 統一的ビジョン、ミッション、フィロソフィーの明確化とその周知徹底  
カナダのような拠点分散型の場合、それぞれの州が持つ資源と環境は個別性が高いため、戦略と計画の策定は各拠点に委ねられている。

そのような状況の中で、各州にある7つの拠点それぞれがバラバラにならないために、カナダではCOPSIN（Canadian Olympic and Paralympic Sports Institute Network）と呼ばれるネットワークを7拠点間で形成し、その上で同一のビジョン・ミッション・フィロソフィーと5つの成功要因〔Innovation（革新性）、Consistency（一貫性）、Focus（重点化）、Expertise（専門性）、Integration（統一性）〕を合意のもとに掲げ、いかにソリューションを提供するかということに取り組んでいる。

重要なことは、各州拠点は独自都合によりそれを策定するのではなく、ステークホルダーである政府（Sport Canada）、戦略を牽引するオーナー・ポディウム（OTP）、利用者である競技団体の合意を図るためのプロセスがあるということである。また、そこでの意思決定は単に上層部だけが共有しているのではなく、その役割を担う各拠点のスタッフにまで浸透し周知徹底がなされていなければならないという考え方のもと、ワンペーパーでビジョン・ミッション・フィロソフィー、それを果たすための役割、スタッフが持つべき姿勢が合意の上まとめられている。さらに、各スタッフは、これを実行するために強化拠点に雇われているということを理解している。

- ⑧ 拠点間の統一的な検証・評価システムの活用

カナダでは、拠点を運用する責任者とカナダ・スポーツ・インスティテュート（CSI）のサービスを利用する競技団体の責任者が、同一のオンライン調査票により評価を回答するシステムが構築されている。設問は5項目で、双方の検証・評価（定量的な評価）はOTPに提出される。評価項目が統一されているため、同じ項目に対して両方の立場からの評価が積み上げられるようになっている。

### (3) パートナーシップ ～資源供給及び活用の効率化～

- ① 拠点の機能強化や高度化に対して、パートナーシップの構築は諸外国に共通する重要な施策の一つになっている。
- ② パートナーシップには「ハード面」に関わるものと、「ソフト・ヒューマン面」に関わるものがある。また、パートナーシップの相手方は、以下の表に整理されるように、強化拠点間で行われるものと、拠点とは異なる目的を有する外部のカウンターパート（地域や大学等）に分類できる。
- ③ これらの連携は、競技団体のターゲットグループ毎に連携先が持ち寄る資源を明記した年度毎に更新する協定覚書(MOU)を締結する方法と、拠点毎のネットワーク化を図った中で同一の仕組みを用いる方法、信頼関係のもと非公式かつ個別に協力関係を結ぶ方法等様々である。

	拠点間	外部のカウンターパート (地域・大学等)
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研究開発機器を各強化拠点へ設置・導入 【ドイツ（国立応用トレーニング研究所（IAT）→国内オリンピックトレーニングセンターOTCs）】</li> <li>● 高地環境における分析機器等の設置 【スペイン】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オフィス、トレーニング施設、スポーツ医・科学施設の相互利用 【カナダ、フィンランド】</li> <li>● 拠点のオフィスやスポーツ科学センターを大学内に設置 【ドイツ、カナダ、オーストラリア、ドイツ】</li> </ul>
ソフト・ヒューマン面	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンライン情報管理／ネットワークシステムの構築・運用 【オーストラリア（Athlete Management System）、イギリス（PDMS: Performance Data Management System）、カナダ、ニュージーランド】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人が近隣拠点を移動して医・科学サービスを相互利用 【カナダ、ドイツ、ニュージーランド】</li> <li>● 近隣大学との共同研究・サービス提供 【スペイン、オーストラリア、イギリス】</li> <li>● 拠点での研究活動を大学の修士・博士課程の学生が担当 【オーストラリア、カナダ、イギリス】</li> <li>● 国際競技大会開催時にオフィスやボランティア協力を近隣大学に要請 【スペイン】</li> </ul>

### (4) アスリート育成 ～アスリートのデュアルキャリア支援～

- ① 学業期にあるハイパフォーマンス・アスリートに対するデュアルキャリア支援は、スポーツが社会的責任を果たすために不可欠な拠点施策として認識されている。

- ② スポーツスクール制度のあるカナダや欧州では、強化拠点にスポーツスクールが併設されており、学業期にある若いアスリートが、将来への重要な準備である学業機会を逸することなく、十分にトレーニングを積めるよう、独自に開発されたカリキュラムにより支援が行われている。  
【スペイン、フィンランド、ドイツ、カナダ】
- ③ 各国は、アスリートの国際競技力向上を支えるための機能として、デュアルキャリアに関わる部門やプログラムを有している。これらは、いずれも単にキャリア支援を行うものではなく、デュアルキャリアに関わる多様な領域をカバーするために存在している。
- ④ 各拠点では、トレーニングとそれ以外の生活のバランスが取れなくなるくらいに状況にある強化のトップエンドのアスリートがトレーニングを行っている。彼らのスポーツとそれ以外の生活のバランスをどう維持するか、また、パフォーマンスライフスタイル、パフォーマンス向上のために24時間をどう使うかという、両方の視点から対応されている。
- ⑤ 拠点では、ハイパフォーマンス・アスリートを対象とした「アスリートライフスタイル」に関わる支援領域が、その他のスポーツ医・科学領域と同様に確立されており、それを専門に扱う部門や担当スタッフも配置されている（オーストラリア「Personal Excellence」、英国「Performance Lifestyle」、ニュージーランド「Athlete Lifestyle」、カナダ「Game Plan/Life Service」など）。

#### (5) 人材育成 ～スタッフ育成～

- ① Graduate Scholar の導入【オーストラリア、カナダ、イギリス】
  - 強化活動拠点の継続的な運営を実現するためには、拠点で展開されるサービスやプログラムの品質維持・向上、高度化に対して専門的に対応可能な人材を育成する必要がある。
  - オーストラリア・スポーツ・インスティテュート（以下「AIS」という。）<sup>1</sup>は、2001年より「Graduate Scholar プログラム」を実施し、次世代研究者の育成に貢献している。それと共に、AISとしてエビデンスベースでの支援を行うために大学院生のマンパワーを活用している。
  - カナダの CSI Pacific も同様のプログラムを導入している。大学連携の項目に「Graduate Scholar」や「インターンシップの導入」

<sup>1</sup> 「AIS」は「オーストラリアスポーツ研究所」とされることがあるが、本報告では、より実態に近い研究機能を持った NTC としてイメージしてもらうため「オーストラリア・スポーツ・インスティテュート」とした。

を明記している。あるアスリートの測定では、コーチが見守る中、測定を担当するフィジオロジストを上記プログラムに参加する博士課程の学生がサポートし、また、補佐的な業務を学部のインターン生が担当している。

- ② スタッフのキャリアパスウェイに応じた育成プログラムの導入【カナダ】
- カナダでは「Bottom-up コンセプト」に基づく人材育成のパスウェイ（キャリアパスウェイ）を体系化している。キャリアパスウェイは、キャリアパスを踏まえた人材開発ツールであり、リーダーシップ&コミュニケーション（EQ）を縦軸に、テクニカル専門性&ナレッジ（IQ）を横軸に置き、20年間におけるそれぞれの職種（スポーツ機関でのリーダー、コーチ、オリンピック・パラリンピックサービス、Next Generation サービス、リサーチ&イノベーション）で求められるスキルと経験を示した上で、その実践に必要なプログラム提供や定期面談等を行っている。
  - 3ヶ月毎に行われる人材育成のためのフォーカスセッションでは、内部にない専門性が必要な場合には、外部委託による人材育成専門の知識・方法の導入も行っている。
  - また、2年ごとに「360コンポーネント」（360度評価／多面評価）を行い、内外の方々からスタッフについてコメントをもらっている。これにはプロフェッショナルデベロッププランがあり、スタッフの職種に応じた研修プランにカスタマイズしている。
- ③ スタッフの自己研鑽予算（Personal Development Program）の確保【カナダ】
- 強化活動拠点で業務に従事するスタッフが、ワークショップや学会等に参加するための研鑽用の予算が計上されているケースもある。予算額は、各部門に一括で展開し、部門長の裁量で決定するスキームとなっている。
- ④ スポーツスクールプログラムと連携した人材育成【フィンランド】
- フィンランドの重点施策（Special Task）のうち、「人材育成プログラム開発」をタスクとしている拠点（ヴィエルマキ）では、ハーガヘリア大学と連携して「スポーツスクールプログラム」を展開している。プログラムには、施設維持管理専門スタッフ育成やクラブマネジメントなども含まれており、隣接する拠点の現場を活用しながら高度専門職人材の育成を行っている。また、施設管理を学ぶ学生が実際の施設の維持管理にも携わっている。当該拠点には、同大学の10名ほどの教員が在席しており、拠点を活用した実践的かつ継続的な教育・研究が推進されている。

## (6) 国際競技大会・合宿の誘致・開催を通じた相乗効果の創出

- 国際競技大会や合宿を誘致することを前提として、「その機会を活かしていかに相乗効果を創出するか」ということに対する認識や取り組みが重要となる。例えば、国際競技大会や合宿は、ボランティア育成や地域・コミュニティとの結節点になるばかりではなく、国際的に卓越したパフォーマンスを持つアスリートや優秀なコーチ、スタッフが一堂に会する機会であり、多くの「知」と「経験」が共有される場でもあり、そこにハイパフォーマンス・カルチャーが醸成されるという利点もある。また、国際的な拠点として、国内外での認知度の向上にもつながる。その他、以下のような相乗効果が期待される

### 【競技力向上】

国際競技大会や合宿が「ホーム」で行われることで、自国アスリート、拠点利用のアスリート・コーチが自国にいながらにして国際経験を積む機会を創出することができる。

### 【インフラ整備（施設改築・建設の契機）】

国際競技大会の誘致は、当該施設の改築や新たな建設の契機となる。また、パラリンピック競技の国際競技大会を誘致することで、当該施設のパラリンピック競技への対応を促進することにもつながる。諸外国では、戦略性をもった国際競技大会誘致による相乗効果を想定して取り組んでいる。

## (7) オリンピック・パラリンピック競技の共同利用

- ① イギリスやカナダでは、基本的にはオリンピック競技とパラリンピック競技のアスリートを分けず、同じ「アスリート」として捉えて対応している。このため、拠点施設については、当初から障がい者が使用できれば健常者も使用できるとの考えに立って設計されているケースが多い。
- ② 以下のような障がい者の施設のアクセシビリティを高める工夫がある。
  - 倉庫とトレーニング場の隣接
  - 車椅子に併せた高さ（水道、ランドリー、更衣室のドライヤー）
  - シャワー室に椅子を設置、シャワーノズルの設置
  - 健常者の更衣室やトイレ等に障がい者スペースを一緒に設ける
  - 室内温度の設定（暖かい設定にする→障害予防等含む）など
- ③ パラリンピックアスリートの特性に特化した専門性を有するスタッフの雇用・配置が行われるケースもある。医・科学分野では、「アスリートの個別性」の中に障害も含むため、パラリンピックアスリートを特別視する概念は基本的に存在しないが、身体反応などが異なる場合は、専門

的に対応できるスタッフを1~2名配置している。専任が不在の場合は、専門家に相談できるネットワークを確保しておくなどの措置が行われている。

- ④ 現在、スペインやドイツでは、オリンピック競技とパラリンピック競技の統合（インテグレーション）が進められている。例えば、マドリード（スペイン）の「ハイパフォーマンスセンター」では、陸上競技と水泳のコーチの共有などが試みられている。また、ベルリン（ドイツ）のOTCでは、パラリンピックアスリートも使用可能な測定機器を導入している。
- ⑤ 既存の施設を活かしたパラリンピック競技の国際競技大会誘致・開催も行われている。「スポーツ・インスティテュート・パユラハティ（フィンランド）」では、文化教育省よりNTC個別に課せられる重点施策（Special task）として「パラリンピックスポーツ支援」が定められたことを受けて、2015年には「Wheelchair European Championship」を開催した。それにより、車椅子選手を始めとするパラリンピックアスリートのアクセス向上のための施設改修が促進された。
- ⑥ カナダ（トロント・パンアメリカン・スポーツセンター／TPASC）では、大学との連携による車椅子バスケットボールの次世代アスリート育成のためのアカデミーを併設している。

## **(8) エリートスポーツの拠点と地域・コミュニティへの還元**

- ① CSI カルガリー（カナダ）では、エリートアスリートのみアクセスできる施設の範囲が決められており、施設の動線も管理しやすい設えにすることで、公共利用とエリートアスリート利用の共存が図られている。また、施設の一部がガラス張りになっており、練習風景を見学できるようになっている。これにより、子供達等がアスリートを身近に感じ、また、アスリートを志す触発の場にもなっている。
- ② 地元スポーツクラブと連携を図ることで、一般利用やプロスポーツへの施設利用貸出し、宿泊施設の整備・運営などを効率的に行っている。
- ③ 民間企業主催のスポーツイベントや、School Games 等地域のスポーツイベントへの貸出し、プロスポーツへの施設利用貸出しなども行われている。
- ④ 拠点施設を競技団体本部や民間企業の事務所など、オフィスとして貸出すケースも多く見受けられる。
- ⑤ 学校の社会科見学のルートとして、拠点施設の見学とともに、スポーツに触れる教育的なゲームやスポーツ博物館の見学を行うなど、パッケ



ージでの教育機会の提供を行うケースもある。

- ⑥ その他、スポーツ以外の活用事例としては、屋内外のオーケストラ（コンサート）、宴会場（ウェディング、卒業パーティ等）などに活用しているケースがある。

## **(9) 効果的な空間のデザイン**

- ① スポーツ医・科学・情報サポート機能とトレーニング環境のアクセシビリティの確保への工夫がある。例えば、スポーツ医・科学サポート機能を集約して設置することで利用を容易にしたり、スポーツ医・科学サポート機能と各トレーニング施設を隣接させて設置することで、効果的・効率的なアスリート支援を実現できる。
- ② オフィスを共有したり、オープンスペースにミーティングスペースを設置することで、競技団体間の「知」と「経験」の共有を促進させる空間を創造している。また、共有スペースやカフェの設置もコーチと拠点スタッフのコミュニケーションを促進させる空間となっている。
- ③ 拠点施設内のアクセスエリアを区分けする（アクセス制限をかける）ことで、エリートアスリートのための特別な強化拠点であるという意識付けのための空間を創造している。
- ④ 次のオリンピック・パラリンピックのシンボル、残り日数などの表示、部屋の名称にオリンピック・パラリンピックの名称を利用、「Fuel for Gold」、「Gold Medal Factory」などのネーミングを利用することで、オリンピックやパラリンピックを常に意識させる空間を創造している。
- ⑤ 一般市民がガラス越しにエリートアスリートのトレーニング風景を見学できるようにすることで、エリートアスリートは観られているという意識付けが可能な空間を演出している。
- ⑥ カナダ（CSI カルガリー・オンタリオ）やオーストラリア（AIS ピゼイパーク、VIS）では、アスリートラウンジを利用するアスリートの目に留まるようなアスリートライフスタイル教育に関わる掲示物が意図的に掲示されていたり、ラウンジにあるキッチンを使用して栄養士がアスリート向けの食事の調理講習を行うなど、ラウンジの主目的である「リラックス」や「コミュニケーション」と複合的に合わせることで、相乗的な効果が期待できるアプローチの工夫が行われている。

## **(10) 持続的な財源確保に向けた工夫**

- ① CSI カルガリーでは、強化拠点の主目的はパフォーマンス向上であることから、視点がずれないことを前提に、拠点の安定性（Stability）、一貫性や統一性（Consistency）、責任と覚悟（Commitment）を担保す

る上で、4年間・8年間の期間を通じて戦略を遂行するための公的財源（国・州の資金）を確保することは必要不可欠であり、自己財源を増やす工夫は二次的な措置であるとの考え方のもと、パフォーマンス向上に向けて取り組んでいる。

② 調査先では、自主的に活用できる（強化に活用できる、あるいは制約を受けない）予算を確保するため、全体予算の10～20%程度を自主財源で賄う混合経済アプローチ（国費+国営くじ収益+自己収入の獲得）が主流であった。以下に自主財源の確保のための方法を示す。

- 民間への施設開放（イベント、ジム、体育館等）
- 宿泊施設の運用
- オフィス・事務所としての賃貸
- 民間の施設見学による収益（例えば、AISは90分の見学料は\$12／人。年間10万人以上。）
- プロチームのプログラム及び施設利用（オーストラリア等）
- 国際競技大会と海外チーム向けの合宿（スポーツ医・科学サポートなどを含むパッケージサービス）の実施（オーストラリア、フランス、オランダ等）
- 富裕層の個人からの寄付金
- スポンサーの獲得
- 大学などへの店舗出店のための賃貸

③ カナダでは、1988年カルガリー冬季オリンピックの際に設置された基金（Endorsement Fund）を運用するスキームを創設し、その基金を使って冬季競技の強化拠点施設のメンテナンスを行う「WINSPOORT」を設立し、「WINSPOORT」は基金を使って施設を運営している。カナディアンスポーツカルガリーは、その施設の一部を借りて選手強化のサポートを行ってきた。また、「Pan American Games 2015大会」誘致に伴い設置された基金（Legacy Fund）の用途についても、ハイパフォーマンスに特化した予算に充当する旨が明記されており、指定した強化拠点の維持管理にその運用益を使用することができるようになっている。

#### IV. 我が国のトップアスリートにおける強化活動拠点の在り方の方向性

- 国内の現状、諸外国の特徴及び JSC 委託調査研究等を踏まえ、我が国のトップアスリートの強化活動拠点全体の在り方の方向性について、現時点での検討状況を以下のとおり整理する。

##### 【拠点分類に関する考え方】

- まず、夏季競技は冬季競技と比較すると屋内系競技の割合が多く、特に夏季の屋内系競技の場合は一競技当たりのトレーニング場専有面積も比較的小さいため、一カ所に集約することが容易である。このため、多くの夏季競技は中核拠点としての機能も担う NTC に集約することで、スポーツ医・科学支援・研究機能や宿泊機能、事業開発機能など、競技団体が必要とするサポートやプログラム等への効率的なアクセスを実現した。また、複数競技が同一拠点を利用することにより醸成される「チームジャパン」としてのハイパフォーマンス文化の創出にも大きく寄与し、競技を超えたアスリートやコーチ同士の交流が生まれている。
- 一方で、冬季競技や夏季競技における屋外系競技等は、一カ所への集約が困難であり、現在指定を受けている NTC 競技別強化拠点施設のようにその多くは競技単体で存置している。しかしながら、現在の中核拠点のメリットや成果を踏まえつつ、諸外国における拠点の現状をみると、様々な制約を受ける冬季競技や屋外系競技であっても、それぞれに「イノベーション（拠点施設の継続的な目的達成に資する機能高度化のための創造的な考え方や企図された方策）」が生まれ、推進されるアプローチが図られている。
- 設置形態の制約を受ける拠点は、立地条件に大きく左右される屋外系競技と、屋外系競技ではあるものの、一定の条件が整えば集約が可能なものに分類でき、国外調査からはそれぞれの事例が確認されている。つまり、集約が可能な場合はできる限り集約することでそのメリットが享受することができ、集約が困難な場合は、その状況においても拠点機能の高度化が図られるための施策を講じることで対応することが可能と考えられる。
- したがって、集約が困難な拠点と、集約が可能な拠点の知見を総合的に検討することで、我が国の拠点の高度化に資する方向性を導き出すことが可能と考えられる。
- また、気候や維持管理の経済性等の理由により、国内拠点の年間を通じた利用に限界がある競技や、ワールドカップ等で常時転戦を余儀なくされる競技など、国内でのトレーニングに限界のある競技については、利便性や実効性を考慮せず、形式的に国内拠点を指定するのではなく、強化・育成スケジュールの実態に即して、海外に拠点を構築するという考え方も一定の合理性があると考えられる。

- また、高地トレーニングについては、高地の環境条件への適応を目的としたトレーニングであり、呼吸循環の機能が鍛えられることで酸素運搬能力の改善が図られたり、筋肉内の効率的な酸素利用能力の改善や疲労延長能力の改善などにも効果があると言われている。一般的には、陸上競技（長距離）や自転車競技のような持久系種目で注目されるが、短距離種目や球技等の瞬発系種目でもトレーニング効果が期待できるとされている。

我が国では、現在2カ所の高地トレーニング拠点がNTC競技別強化拠点として指定されているが、スペインの事例等を踏まえると、より多くの競技団体において更なる活用が図られることで、我が国の国際競技力向上に広く寄与する可能性が大いにある。

- 以下に、現時点における各拠点の分類の検討状況を整理する。

### 1. 屋内系競技拠点（中核拠点）

- 東京都北区の西が丘地区は、2001年4月に設置されたJISSと、2008年1月に全面供用開始されたNTCとの連携により、我が国の国際競技力向上の中核拠点としての役割を担ってきた。
- このJISS及びNTCについては、最終報告において、機能強化方策として、①オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化、②「ハイパフォーマンスセンター」の構築、③NTCの拡充、④「ハイパフォーマンススポーツエリア」の構築が提言され、機能強化を図ることとされている。
- 今後においては、この提言を踏まえ、屋内系競技を中心とした拠点及び我が国のトップアスリートにおける強化活動拠点の中核拠点としての機能を整備していく必要がある。

### 2. 集約が可能な競技拠点

- 複数競技の強化拠点を集約することで、ヒューマン機能の安定性や、革新性を生み出す文化を醸成するマネジメント・システムを構築することが可能になる。重要なことは、それが単なる拠点施設の複合体ではなく、競技を中継する機能を存在させることである。
- 例えば、カナダでは、関連団体間でパートナーシップを形成し、資金・施設・人材等を集約し、経済的負担を軽減しながらトレーニング施設の運営を行っている。また、イギリスでは、大学が複数競技に対するハブ機能を担っている。
- ハブ機能を有する拠点施設を複数競技がそれぞれに最善の活用ができるよう、施設管理や各競技団体との連携調整などを中立的な立場で担当する「Mediator（調停者）」と呼ばれるスタッフを配置するケースもあった。

- また、その拠点で行われる強化プログラムの計画や実施について、ロジスティクスから Mediator との連携調整に至るまでを担当するスタッフ（Performance Manager）を各競技団体 1 名ずつ配置することも諸外国では一般的であった。
- 競技の集約形態については、例えば、ボートやカヌーの水辺系競技（スペイン「CEAR Sevilla」等）や冬季（雪系）競技（カナダ「CSI Calgary」等）のように、類似競技で集約する形が多く見受けられる。
- 一方、「オーストラリア・オリンピック冬季研究所（OWIA）」のように事務局機能を統合・集約したり、カナダの「CSI Ontario」や「CSI Pacific」、オーストラリアの「AIS Pizzey Park」のようにスポーツ医・科学、情報機能を統合・集約することで、当該施設が情報や資源のハブとなり、結果として強化（支援）機能の高度化を図るアプローチもある。
- このため、ハイパフォーマンスサポートへの効率的なアクセシビリティやハイパフォーマンス文化の醸成等の観点から、集約化して拠点構築することは望ましいと考えられる。
- なお、拠点の集約の可能性については、ハイパフォーマンススポーツエリアを構成しているカルガリー大学におけるスピードスケートと自転車競技の拠点活用の事例等、夏季・冬季競技等の括りを超えた拠点構築のアイデアもあることから、屋外系競技のみならず、現在単独で設置されている屋内系競技の拠点も含めて、従来の拠点設置の考え方に留まることなく、あらゆる可能性の中で検討する必要がある。

### **3. 集約が困難な競技拠点**

- 集約が困難な競技拠点については、既存施設の高機能化を考える際、単にハード機能（施設改修等）を独立して捉えるのではなく、スポーツ医・科学、情報機能の強化、パフォーマンス向上やアスリートライフスタイルの構築の促進等、ソフト・ヒューマン機能（各種プログラムの展開）の強化をセットで考えることが重要である。
- 諸外国の事例から明らかになった集約が困難な競技拠点共通の特徴は、「『Center of Excellence (COE)』として、いかに人を集めることで活性化が図られるかという視点での戦略性」であった。
- 地理的な気候や交通の便などを活かして国際競技大会や合宿を誘致することで、その拠点が国際的なネットワークのハブとなり、人と情報が継続的に集まるようになる。フィンランドのアイスホッケーの事例のように、IF の COE として指定を受けることで、IF 主催のユースエリートキャンプの開

催地となったり、ソフトウェアの共同開発プロジェクトが動いているのはその好事例と言える。

- また、地元のスポーツクラブや関係機関・施設と連携し、必要な各種資源を相互補完する関係を総合的に構築することで、拠点施設の充実化や活性化を図る方法も有効である。
- 諸外国の中核拠点には、アスリート育成パスウェイ構築やアスリートライフスタイルなど、競技別強化拠点をハブとして展開可能なプログラム（ソフト・ヒューマン機能）も多く存在している。集約が困難な競技拠点は、特に中核拠点とのプログラム面での連携を図りながら、そのような「ソフト・ヒューマン機能」も自拠点の拡張的な資源の一つと捉えて効果的に取り込み、活用していくことも重要である。

#### 4. 海外拠点

- 海外拠点をどの競技が利用するのかということに対しては、ターゲットスポーツであることに加え、海外での活動（遠征・合宿）が半年以上に及ぶことなどを要件として、海外拠点を中心的に活用する競技を特定し、選定するという考え方が必要となる。
- また、複数競技における高レベルのトレーニングや、夏季競技と冬季競技の分散化、高地トレーニングについても設置要件として考える必要がある。
- オーストラリアの「European Training Center (ETC)」のように、自国の強化拠点のレプリカ版を海外に設置し利用することで、自国のアスリートが「第二のホーム」として海外拠点を違和感なくスムーズに利用することができる。
- 独自に拠点を設置する以外にも、他国の大学あるいは強化・研究活動拠点と MOU を締結したり、オーストラリアのトライアスロンがスペインやフランス等と連携しているように、競技団体ごとに他国のネットワークを駆使して相互利用するアプローチもある。
- 海外拠点設置のメリットは、直接的にはアスリートのパフォーマンス発揮におけるコンディショニングやリカバリーへの寄与であるが、例えば、諸外国との既存の国際連携の枠組みを有効に活用した拠点の利活用が包括的に促進されれば、現地でのロジスティクス面での効率化はもとより、旅費や滞在費等を含めた財政面の削減も、長期的視野の中では現実性を帯びてくると考えられる。
- その上で、海外拠点の設置において重要な要素は、以下のとおりである。

- ターゲットスポーツのコアな利用競技・利用者への広報と利用促進
  - ネットワークの構築（個人及び組織ベースでの強固なパートナーシップが不可欠）
  - 年間ではなく、シーズンで人員配置等を変化させる
  - 競技団体が必要としている設備の整備
  - ローカルルール・法律（その国・都市）の影響を把握し対処（免許証、経済、外国為替レート、対政府等）
- これらの要素を踏まえながら、国際競技大会直前におけるハイパフォーマンスサポートを実現するため、欧州を中心とした海外転戦に対応できる、複数競技が利用可能な我が国の海外拠点を構築し、高レベルのトレーニングが実現できるような環境整備が求められる。
- 特に、各国の関係機関との MOU も戦略的に活用しながら、国外の既存施設の活用等も視野に入れつつ、国内拠点と同等のスポーツ医・科学、情報機能の設置、ネットワーク機能の構築について検討する必要がある。
- そのほか、海外拠点の検討にあたっては、国際交流や国際貢献の観点も考慮して検討する必要がある。

## 5. 高地トレーニング拠点

- 陸上競技や競泳等、従来から高地トレーニング拠点の活用に取り組んでいる競技団体以外にも利用を促進するためには、オーストラリアの調査でも指摘されているように、高地トレーニングの有効性や導入方法等に関わる研究知見を現場に繋いで「リーダーやコーチを変える（＝選択肢を増やす）ためのコミュニケーション」が重要になる。
- そのためにも、競技横断的に利用可能なガイドラインの策定のほか、中核拠点や大学等と連携を図りながら、各競技団体に対して積極的な働きかけを図っていく必要がある。
- また、サポート体制（スタッフの常駐、コンディショニングチェック、血液検査など）を充実させることも必要である。

## V. 今後の検討課題

### 1. 屋内系競技拠点（中核拠点）

- 屋内系競技拠点（中核拠点）については、平成27年1月の最終報告における提言を着実に進めることが重要である。

### 2. 集約が可能な競技拠点

- 拠点の集約の可能性については、夏季・冬季競技等の括りを超えた拠点構築のアイデアもあることから、屋外系競技のみならず、現在単独で設置されている屋内系の競技別強化拠点も含めて、従来の拠点設置の考え方に留まることなく、あらゆる可能性の中で検討する必要がある。
- 集約して整備するためには、どの競技を集約することが効果的・効率的なのか、競技種目の特性等を分析・検証をした上で、どのような機能を持たせるのかなど、以下の事項などを具体的に検討していく必要がある。

#### 【ハード機能】

- 集約する競技の選定が必要。この場合、高地に集約するのも選択肢の一つ
- スポーツ医・科学、情報機能の設置（JISSと同等機能の付加）
- トレーニング体育館、陸上トレーニング場、プール、トレーニングルーム等
- 宿泊施設、ネットワーク機能の構築
- 用地確保策、財源確保策

#### 【ソフト機能】

- アカデミー機能
- スポーツ医・科学、情報機能の強化（研究・サポート機能の充実）
- コンディショニング・リハビリ機能の強化
- パラリンピック競技の指導者不足
- 運営体制の構築

### 3. 集約が困難な競技拠点

- スキーのアルペンなどの競技については、トップレベル競技者は海外に拠点を移しトレーニングを行っている場合もある。このような競技については、国内での拠点設置の必要性などについて十分に検討を行う必要があるほか、拠点を設置しない場合は、海外でのトレーニングを行う経費への重点的な配分などの方策についても検討していく必要がある。また、海外の関係機関との連携協定等を有効活用した事業を検討する必要もある。
- また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場（既存・新規を含む恒久施設）の利活用の可能性についても視野に入れる必要



があるほか、冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技等の既存施設の高機能化（既存施設の改修整備等への支援）等について検討する必要がある。

- NTC 競技別強化拠点は地方公共団体所有の既存施設等であることから、NTC と同じように器具・機材の導入を設置者に求めることは困難である。また、施設自体の老朽化や機材の老朽化などの課題を解決するための仕組みなど、以下の事項などを具体的に検討していく必要がある。

#### 【ハード機能】

- 集約が困難な競技の選定が必要
- 国内拠点の整備になじまない競技の選定が必要
- 財源確保策

#### 【ソフト機能】

- ビジネスモデル
- パラリンピック競技の指導者不足
- 運営体制の構築

### 4. 海外拠点

- 国際競技大会直前におけるハイパフォーマンスサポートを実現するため、複数競技が利用可能な我が国の海外拠点の構築が求められる。しかしながら、我が国単独での拠点の設置は財政的にも困難である。このため、海外の拠点を日本の資源として取り込む国際連携体制をより積極的に構築するなど戦略的な取り組みの検討が必要である。
- 海外拠点の検討に当たっては、国内拠点と同等のスポーツ医・科学、情報機能の設置、ネットワーク機能など、以下の事項などを具体的に検討していく必要がある。

#### 【ハード・ソフト機能】

- 日本単独での拠点設置は財政的にも困難、海外の拠点を日本の資源として取り込む国際連携体制をより積極的に構築するなど戦略的な取り組みが必要
- 海外拠点を設置する場合の設置方法（夏季競技と冬季競技の分散化など）
- 複数競技における高レベルのトレーニングや、高地トレーニングについても検討
- 国際交流及び国際貢献の観点
- スポーツ医・科学、情報機能の設置（JISS と同等機能の付加）、ネットワーク機能の構築
- 財源確保策、設置形態、運営・連携体制の構築

## 5. 高地トレーニング拠点

- 競技横断的に利用可能なガイドラインの策定、中核拠点や大学等との連携方策の検討のほか、サポート体制の充実（スタッフの常駐、コンディショニングチェック、血液検査など）について検討する必要がある。

## 6. ソフト・ヒューマン機能

- 各強化拠点の効果的かつ効率的な運営を実現するためには、各競技における指導者やスポーツ医・科学、情報スタッフ等の人的資源の流動性が重要となる。このため、拠点間相互のネットワークを構築し、各拠点をハブとして各種資源を有効活用するための適切なコーディネートなど、専門的知識や経験等を有する人材を最大限活用した持続可能な体制の在り方などについて検討することが必要である。
- 国際交流ネットワークを積極的に構築し、戦略的な国際交流・支援を行っていくことは、長期的な我が国のハイパフォーマンス向上を考える上で重要な観点である。

## 7. その他の検討課題

- 体操競技における採点方法や器具も常に変わり続けている。体操競技に限らず常に新しいルールや器具に対する情報を集め、できるだけ早く対応することが必要。また、ルールの分析や国ごとの審判の傾向等を競技力の向上に繋げる方策についても検討が必要である。
- また、例えば、日本のアスレティックトレーナーは法律で決められた資格ではないが、アメリカでは全米アスレティックトレーナーズ協会（NATA）が統括し、資格認定が行われている。スポーツに関わる人材についての役割や活用方策についての検討も必要である。
- そのほか、オリンピック競技大会においては、女性が参加できる競技数（メダル数）が増加しており、特に、近年の夏季大会で我が国の女性アスリートのメダル獲得率は男性アスリートより高い。こうした分野における競技力の向上は、重要な課題となってきているため、女性アスリートに対する効果的な支援の在り方について検討が必要である。

## VI. 総括

- 我が国のトップアスリートにおける強化活動拠点の在り方については、全体のグランドデザインをイメージしつつ、将来に向けて持続可能な在り方を検討し、実現していくことが重要である。
- また、オリンピック競技とパラリンピック競技のトップレベルを同じハイパフォーマンススポーツとして捉えて一体的に強化活動拠点を構築することにより、連携体制の促進など様々な相乗効果が生み出していくことが可能となる。
- 「集約が可能な競技拠点」においては、競技間を「中継」する機能（相乗効果や効率化）をいかに確立するかが鍵になる。
- 「集約が困難な競技拠点」においては、国際競技大会の開催などにより「人」と「情報」が必然的に拠点到集約するような設えにすることが肝要である。
- 「海外拠点」においては、主な利用競技を明確にするとともに、各国の関係機関との連携協定等をより積極的かつ戦略的に活用しながら、国外の既存施設の活用等も視野に入れつつ検討を進める必要がある。
- 「高地トレーニング拠点」においては、年間を通じて競技横断的に利用促進を図るための施設の充実やガイドラインの策定などが求められる。
- JSC 委託調査研究においても、強化・研究活動拠点における「ソフト・ヒューマン機能」は、拠点個別の企画・運営のみに捉われることなく、中核拠点、集約が可能な競技拠点、集約が困難な競技拠点、海外拠点、高地トレーニング拠点の各拠点を「一体のネットワーク」として捉えた新たな「NTC システム」の上でデザインすることが重要であるとされている。
- NTC 及び JISS の様々な機能に関しては、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用や、新たなコンサルテーション機能等を併せ持つ「ハイパフォーマンスセンター」の構築、NTC の拡充などにより機能強化を図り、新たな NTC システムの中心に位置付けて取り組みを進めることが重要である。
- 一方で、NTC の拡充計画が進められている状況や、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場（既存・新設を含む恒久施設）の利活用の可能性、昨今の厳しい財政状況等を踏まえると、新たなハード整備については、2020 年東京大会での成績等も含めて中長期的に検討する必要がある。
- 今後においては、我が国のトップアスリートにおける強化活動拠点に備えるべき具体的な機能などについて、更に検討を進めていく必要がある。

## 参 考 资 料

「トップアスリートの強化活動拠点の在り方についての調査研究」  
に関する有識者会議の開催について

平成 27 年 7 月 10 日  
スポーツ・青少年局長決定  
平成 27 年 10 月 1 日  
スポーツ庁次長決定  
平成 28 年度 4 月 15 日一部改正

1. 趣旨

「トップアスリートにおける強化・研究活動拠点の在り方について」～オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な拠点構築に向けて～平成 27 年 1 月（最終報告）においては、ナショナルトレーニングセンター及び国立スポーツ科学センターの機能強化方策について、具体的な課題等への対応策に関する提言がなされ、冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングの拠点の在り方については、「諸外国の状況等も参考にしながら、設置形態に応じた役割や必要となる機能、具体的な連携方策など、様々な観点から更に効果的・効率的な拠点の在り方について引き続き検討していく必要がある」と提言された。

このため、「トップアスリートの強化活動拠点の在り方についての調査研究」に関して委託調査研究を実施し、『「トップアスリートの強化活動拠点の在り方についての調査研究」に関する有識者会議』では、委託調査研究の報告に基づき、冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングの拠点の在り方等トップアスリートの強化活動拠点の在り方等に関して検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 冬季競技、海洋・水辺系競技、屋外系競技及び高地トレーニングの拠点の在り方
- (2) 競技別強化活動拠点の現状分析と制度の在り方
- (3) その他、オリンピック・パラリンピック競技の強化活動拠点等に関する必要な事項

3. 構成

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- (2) 委託調査研究受託先における関係者をオブザーバーとして協力を得ることができる。
- (3) 必要に応じて、上記(1)及び(2)以外の者の協力を得ることができる。

4. 開催期間

平成 27 年 7 月 10 日から平成 28 年 6 月 30 日までとする。

5. その他

本件に関する庶務は、スポーツ庁競技スポーツ課において行う。

(別紙)

「トップアスリートの強化活動拠点の在り方に関する調査研究」に関する  
有識者会議委員

- |    |    |  |
|----|----|--|
| 青木 | 剛  | 公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長                        |
| 大槻 | 洋也 | 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科 教授                       |
| 杉田 | 正明 | 三重大学教育学部 教授                                  |
| 高谷 | 吉也 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事                        |
| 高橋 | 秀文 | 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 常務理事<br>日本パラリンピック委員会 副委員長 |
| ◎  | 山口 | 泰雄 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授                      |

(五十音順)

オブザーバー 委託調査研究先関係者

◎印は座長

「トップアスリーの強化活動拠点の在り方に関する調査研究」に関する有識者会議  
(これまでの検討経緯)

○平成 27 年 7 月 10 日

「トップアスリーの強化活動拠点の在り方についての調査研究」に関する有識者会議の設置 (スポーツ・青少年局長決定)

○平成 27 年 7 月 17 日

「トップアスリーの強化活動拠点の在り方についての調査研究に関する有識者会議」(第 1 回)開催

- ・有識者会議運営規則の決定
- ・座長の選任
- ・トップアスリーの強化活動拠点の在り方について (フリーディスカッション)

○平成 27 年 11 月 13 日

「トップアスリーの強化活動拠点の在り方についての調査研究に関する有識者会議」(第 2 回)開催

- ・委託調査研究の報告書骨格案及び進捗状況の報告

○平成 28 年 2 月 26 日

「トップアスリーの強化活動拠点の在り方についての調査研究に関する有識者会議」(第 3 回)開催

- ・委託調査研究の進捗状況の報告
- ・我が国におけるナショナルトレーニングセンター全体のイメージについて
- ・有識者会議報告書骨格案について

○平成 28 年 3 月 31 日

「トップアスリーの強化活動拠点の在り方についての調査研究に関する有識者会議」(第 4 回)開催

- ・委託調査研究の報告について
- ・トップアスリーにおける強化活動拠点の在り方について

○平成 28 年 5 月 27 日 (金)

「トップアスリーの強化活動拠点の在り方についての調査研究に関する有識者会議」(第 5 回)開催

- ・トップアスリーにおける強化活動拠点の在り方について